



令和8年5月29日

中東情勢を踏まえた区の対応について

中東情勢の緊迫化を踏まえ、区民及び区内事業者向けの相談対応、区内事業者向けの支援を実施します。

1 主旨

現在、中東情勢が一層緊迫化しており、原油・LNG等の重要な輸送路であるホルムズ海峡が事実上封鎖されている状況にあることに伴い、中東からの原油輸送量が急減し、原油価格の高騰や供給制約、物流障害などを通じて、日本経済にも影響が及び始めている。

本件は、我が国の主要なエネルギー輸送路そのものが大きく制約される、これまでとは異なる性質の事態である。物価や物流等への影響に加え、想定を超える様々な影響が生じる可能性もあることから、区として当面の必要な対応を図る。

2 区民・事業者向け相談窓口における対応

(1) 区民向け

中東情勢の影響による区民の日常生活における困りごとや経済的な問題等への相談対応は以下の窓口を活用することによって対応する。

- ① 総合支所における区民相談
- ② ぷらっとホーム世田谷（生活困窮者自立相談支援センター）

(2) 区内事業者向け

- ・原料不足やエネルギー価格の高騰に伴い区内事業者が抱える様々な課題や困りごとへは、世田谷区産業振興公社で実施する総合経営相談において相談へ対応する。
- ・上記相談時間枠を1日3枠から4枠へ拡充する。
(当面、5月11日から6月30日まで拡充し、その間の実績を踏まえ、以降の継続等について判断する。)

3 区内事業者向け支援について

○世田谷区中小企業融資あっせんにおける利子補給予算の増額

中東情勢の緊迫化に伴う、原油高・原材料価格の高騰などにより、融資あっせんの新規申込が増加することを想定し、融資による中小企業者支援を強化する。なお、本件について、令和8年第2回区議会定例会において補正予算案を提出予定。

【補正額】51,014千円

※令和8年度融資に係る利子補給件数の増3,808件→5,374件(1,566件増)

◎問合せ 政策企画課 電話03-5432-2032